

8-2. 食品分野(酒類)

酒類に係るTPP協定の概要

1 関税率の引き下げ(輸出)

全参加国において、関税撤廃

例えば、米国:清酒の関税即時撤廃

加:清酒・焼酎の関税即時撤廃

2 米国での蒸留酒の容器容量規制の改正

米国の法令改正を経て、4合瓶(720ml)等での流通が可能となる見込み

3 米国での酒類の地理的表示の保護

我が国の地理的表示(「日本酒」含む)について、米国で保護される見込み

(参考)我が国の主な譲許内容

ボトルワイン : 8年目に関税撤廃

清酒、焼酎 : 11年目に関税撤廃

清酒の輸出状況(2014年)

	輸出金額		輸出数量	
	(百万円)	構成比(%)	(kℓ)	構成比(%)
TPP	5,596	48.6	6,207	38.0
アメリカ	4,128	35.9	4,341	26.6
シンガポール	512	4.5	455	2.8
カナダ	290	2.5	480	2.9
EU	807	7.0	1,348	8.3
その他	5,104	44.4	8,761	53.7
総計	11,507	100.0	16,316	100.0

焼酎の輸出状況(2014年)

	輸出金額		輸出数量	
	(百万円)	構成比(%)	(kℓ)	構成比(%)
TPP	540	33.7	722	29.8
アメリカ	314	19.6	414	17.1
シンガポール	79	4.9	105	4.3
ベトナム	71	4.4	87	3.6
EU	32	2.0	35	1.5
その他	1,029	64.2	1,666	68.8
総計	1,601	100.0	2,423	100.0

出所:財務省貿易統計

【Ⅱ 1 (2)】

③農林水産物・食品輸出の戦略的推進

○ 日本産酒類等の海外展開を推進するほか、観光プロモーション等を通じて和食文化や食品の海外展開を促進する。地理的表示(GI)の活用を促進する。